

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度 第2回）
議 事 概 要 （ 速 報 ）

○日 時 平成15年7月28日（月）13：00～15：30

○場 所 福岡市博多区 ハイアット・リージェンシー・福岡
リージェンシーボールルーム （2階）

○出席者

・委 員 橋木委員長、明石副委員長、吉田副委員長
浅野委員、小野委員、楠田委員、土井委員
（欠席委員：山崎委員、山本委員）

・整備局 渡邊局長、梅木副局長、大原総務部長、田中企画部長、川崎河川部長、
東港湾空港部長、前橋用地部長 他

○資 料

- ・資 料－1 議事次第
- ・資 料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度第2回）出席者名簿及び座席表
- ・資 料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資 料－4 第2回委員会の審議について
- ・資 料－5 河川流域委員会による再評価の結果報告
- ・資 料－6 一部対象事業の状況報告
- ・資 料－7 平成15年度第2回委員会 事業再評価
- ・参 考 資 料 ・白川流域住民委員会説明資料
・大野川流域委員会説明資料

○議 事

1. 開 会

2. 審 議 等

1) 河川事業の総括的説明

2) 対象事業の状況報告

○城原川ダム実施計画調査事業

○七滝ダム実施計画調査事業

○大山ダム建設事業

4) 対象事業の審議

①重点審議事業の選定説明 （選定委員：浅野委員）

②審議

○大分川・大分川ダム [重点審議]

○本明川・本明川ダム [重点審議]

○佐賀導水建設事業 [要点審議]

3. その他

4. 閉 会

○河川事業の総括的説明

- ・第2回委員会の審議について（資料－4）
- ・事業再評価について
- ・今回報告事業（大野川、白川、立野ダム）の経過報告について説明及び報告を行った。

○対象事業の状況報告

- ・城原川ダム実施計画調査事業
- ・七滝ダム実施計画調査事業
- ・大山ダム建設事業

の現在の状況報告を行った。

○主な審議結果

1. 平成15年度 第2回 事業再評価委員会

事務局より再評価対象事業（ダム事業3事業、河川事業2事業）について説明し、審議を行った。

1) 河川・ダム事業

○委員からの主な意見

- ・代替案において、事業の組み合わせについての説明の仕方について検討すること。

(1) 【大分直轄河川改修事業】 . . . 継 続

○審議の結果、対応方針（原案）の表現を一部修正（河川事業、ダム事業それぞれに両事業を記載）のうえ、事業継続で了承された。

(2) 【大分川ダム建設事業】 . . . 継 続

○審議の結果、対応方針（原案）の表現を一部修正（河川事業、ダム事業それぞれに両事業を記載）のうえ、事業継続で了承された。

(3) 【本明川直轄河川改修事業】 . . . 継 続

○審議の結果、対応方針（原案）の表現を一部修正（河川の利用状況等の記載を追加）のうえ、事業継続で了承された。

(4) 【本明川ダム建設事業】 . . . 継 続

○審議の結果、対応方針（原案）の表現を一部修正（河川の利用状況、ダム事業の必要性のなかでの地下水障害の対策に資するなどの記載を追加）のうえ、事業継続で了承された。

(5) 【佐賀導水建設事業】

・・・ 継 続

○審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

○委員からの主な意見

・特になし

2. その他

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成15年度 第2回）
議 事 概 要 （ 議 事 録 ）

○日 時 平成15年7月28日(月) 13:00~15:30

○場 所 福岡市博多区 ハイアット・リージェンシー・福岡
リージェンシーボールルーム (2階)

○出席者

・委員 橋本委員長、明石副委員長、吉田副委員長
浅野委員、小野委員、楠田委員、土井委員
(欠席委員：山崎委員、山本委員)

・整備局 渡邊局長、梅木副局長、大原総務部長、田中企画部長、川崎河川部長、東港湾空港部長、前橋用地部長 他

○資料

- ・資料－１ 議事次第
- ・資料－２ 九州地方整備局事業評価監視委員会(平成15年度第2回)出席者名簿及び座席表
- ・資料－３ 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資料－４ 第2回委員会の審議について
- ・資料－５ 河川流域委員会による再評価の結果報告
- ・資料－６ 一部対象事業の状況報告
- ・資料－７ 平成15年度第2回委員会 事業再評価
- ・参考資料
 - ・白川流域住民委員会説明資料
 - ・大野川流域委員会説明資料

○議事

1. 開 会
2. 審 議 等
 1) 河川事業の総括的説明
 2) 対象事業の状況報告
 ○城原川ダム実施計画調査事業
 ○七滝ダム実施計画調査事業
 ○大山ダム建設事業
 3) 対象事業の審議
 ①重点審議事業の選定説明（選定委員：浅野委員）
 ②審議
 ○大分川・大分川ダム [重点審議]
 ○本明川・本明川ダム [重点審議]
 ○佐賀導水建設事業 [要点審議]

○河川事業の総括的説明

- ・第2回委員会の審議について（資料－4）
- ・事業再評価について
- ・今回報告事業（大野川、白川、立野ダム）の経過報告について説明及び報告を行った。

○対象事業の状況報告

- ・城原川ダム実施計画調査事業
 - ・七滝ダム実施計画調査事業
 - ・大山ダム建設事業
- の現在の状況報告を行った。

○主な審議結果

1. 平成15年度 第2回 事業再評価委員会

事務局より再評価対象事業（ダム事業3事業、河川事業2事業）について説明し、審議を行った。

1) 河川・ダム事業

＜河川・ダム事業全般に係る意見＞

- ◆ 代替案の検討において放水路案、遊水池案等があるが、各々単独で検討されている。それら事業の組み合わせた形の評価について、今後検討頂きたい。

▼事務局：工事实施基本計画、河川整備基本方針において河道（河川改修）と洪水調節施設（ダム、遊水地等）との配分計画を解りやすくとりまとめ、その都度必要に応じ複合案を含めて代替案の検討を行います。

- ◆ 河川とダムは密接に関連することから、同時審議としているが、対応方針（原案）の内容については、河川、ダムの事業単独での内容となっている。特に治水面は、併せて実施することで効果が出るものなので、相互の状況も含めた形での評価する内容とした方が良い。制度上出来ないなら仕方ないが。

▼事務局：ご指摘の部分については、制度上特に問題ない。記述内容については、修正する。また、それらについては、各委員のご指導を受けながら、検討させていただきたい。

- ◆ 費用対便益について当初道路での採択基準はB/Cが1.5以上としており、（1.5の根拠も不明確ではあるが）本明川ダムのB/Cは1.45で河川事業でのB/Cの評価を1.0以上とする理由は何か。

▼事務局：白紙の状態から事業開始する場合は比較できるが、河川の場合、改修の進捗により大きく異なる。そのため、地域の状況により仕方ないと考えている。

(1) 【大分直轄河川改修事業】 . . . 継 続

- 審議の結果、対応方針（原案）の表現を一部修正（河川事業、ダム事業それぞれに両事業を記載）のうえ、事業継続で了承された。

(2) 【大分川ダム建設事業】 . . . 継 続

- 審議の結果、対応方針（原案）の表現を一部修正（河川事業、ダム事業それぞれに両事業を記載）のうえ、事業継続で了承された。

- 上記2事業について、委員からの主な意見は、次のとおり。

- ◆ 最近、各地で激しい雨が降っている。計画雨量の統計には最近の雨量データも入っているのか。

▼事務局：H14年までのデータで評価している。

- ◆ 上記2事業の対応方針（原案）について、委員からご指摘頂いた事項について修正行って頂くことで、事業継続は妥当であるという結論とする。

(3) 【本明川直轄河川改修事業】 . . . 継 続

- 審議の結果、対応方針（原案）の表現を一部修正（河川の利用状況等の記載を追加）のうえ、事業継続で了承された。

(4) 【本明川ダム建設事業】 . . . 継 続

- 審議の結果、対応方針（原案）の表現を一部修正（河川の利用状況、ダム事業の必要性のなかでの地下水障害の対策に資するなどの記載を追加）のうえ、事業継続で了承された。

- 上記2事業について、委員からの主な意見は、次のとおり。

- ◆ 本明川において、本来ある自然を活かした整備やダムからの水供給により地下水障害問題を改善できる事となるのなら、それら改善出来る部分についても対応方針（案）に記述してもいいのでは。

▼事務局：ご指摘の部分について追加記載する。

- ◆ ダムが出来る事によって、渇水期はどの程度の渇水まで対応出来るようになるのか。

▼事務局：維持用水、既得の農地へのかんがい用水および新規の上水道事業への補給を行い、10年に1回程度の渇水に対応可能となる。本明川は、洪水時と渇水時の流量が両極端であるため、ダムがあることで、水の有効利用が出来ると考えている。

- ◆ 土砂供給について、全体計画としてどう考えているか。

▼事務局：土砂は、年間一様にでなく、洪水時に流出している。ダムで土砂をせき止めることになるが、貯水池内に堆積した土砂を掘削し、ダム下流に置き、洪水の時に流れるようにするなどの対応を考えている。

- ◆ コスト縮減において、台形CSG工法の採用によりどれくらいの縮減が見込まれるのか。

▼事務局：全体事業費の約4%縮減出来ると試算している。

- ◆ 上記2事業の対応方針（原案）について、委員からご指摘頂いた事項を修正して頂くことで、事業継続は妥当であるという結論とする。

（５）【佐賀導水建設事業】

・・・ 継 続

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、事業継続で了承された。

- 委員からの主な意見は、次のとおり。

- ◆ 佐賀は、低平地のため、昔から上流部は遊水池とされてきた。この佐賀導水事業の内水対策が完成すると土地の有効利用が可能となり、この地域での江戸時代からの課題が解消されたことになるのでは。

なお、河川をまたがって水をながすことになるため、川の生物に対する影響が心配ではある。

▼事務局：モニタリングしながら、今後も確認していく。

- ◆ 完成に向け事業を推進していくということで、対応方針について、原案どおり、「事業継続」で了承する。

《問い合わせ先》

国土交通省 九州地方整備局

TEL 092-471-6331（代表）

○事業評価全般

地 方 事 業 評 価 管 理 官 山 本 健 一 （内線 2118）

企 画 部 建 設 専 門 官 井 元 幸 司 （内線 3156）

○河川事業関係

河 川 部 河 川 計 画 課 長 宮 本 健 也 （内線 3611）